

令和8年度飯島町企業雇用型地域おこし協力隊事業受入団体等業務委託
公募型プロポーザル審査要領

この要領は、本町が実施する「飯島町企業雇用型地域おこし協力隊事業受入団体等業務委託」に係る委託事業者を選定するために行うプロポーザル審査について、必要な事項を定めるものである。

1 基本的な考え方

提案内容を公平かつ客観的に評価し、本町にとって最適な事業者を選定するため、プロポーザル参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションに対し審査を行い、合計点の最も高い者を運営事業者として選定する。

2 審査会の設置

令和8年度飯島町企業雇用型地域おこし協力隊事業受入団体等業務委託審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

3 審査会の構成

委員は、副町長、企画政策課長、産業振興課長、関係部署の職員とする。

4 審査方法

(1) 審査対象

提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング

(2) 審査基準

企画提案書及びプレゼンテーションにより、提案内容の妥当性、適合性、実現性などの視点から、下表の評価項目において評価・採点を行う。

(3) 採点方法

① プレゼンテーション終了後、審査会を開催し、各委員が評価基準に基づき採点する。

② 委員の採点結果を集計し、評価項目ごとの平均点を「審査会評価点」とする。

(4) 事業者の特定

「審査会評価点」の合計が60点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を最適仕様の事業者として特定する。得点が同点の際には、委員の過半数で決し、可否同数の時は、副町長の決するところによる。

(5) その他

企業雇用型地域おこし協力隊の「募集人数（受け入れ人数）」は、審査の上、決定する。

(審査基準及び配点)

評価区分	評価項目	配点
1. 全体評価	総合評価	20
	企画提案書全体構成	
2. 遂行能力及び実施体制	経営状況	20
	実績	
	実施体制	
3. 定着・定住性	支援内容	20
4. 企画提案		
①企業雇用型地域おこし協力隊募集・選考業務	具体的な業務内容	20
	事業計画	
	独自性	
	目標設定	
②企業雇用型地域おこし協力隊受入業務	具体的な業務内容	20
	事業計画	
	独自性	
	目標設定	
合計点		100